

更生計画認可のご報告

平成21年10月31日

関係各位

更生会社 山崎建設株式会社

代表取締役社長 中洞好博

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度の、山崎建設株式会社の更生手続きにつきましては、格別のご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は平成21年8月31日東京地方裁判所に更生計画案を提出しておりましたが、債権者の皆様による書面投票の結果、大多数のご同意をもって、同年10月31日に同裁判所から更生計画認可の決定をいただくことができました。

これもひとえに債権者及びお取引先の皆様をはじめとする関係者の皆様方の特段のご理解と多大なるご支援の賜物と心より感謝申し上げます次第です。

また、本日付をもちまして、管財人中洞好博が、東京地方裁判所の許可に基づき、弊社代表取締役に就任いたしました。

弊社は、会社更生手続開始後、組織体制の見直しを行うことにより、管理業務の集約化と組織の簡素化を図るとともに、土木工事業に特化した営業活動を行うことによって、収益力を高める体制を整えてまいりましたが、業界の受注環境が一段と厳しさを増す中で、今後は、管財人兼代表取締役の下で、新体制を構築し、役職員一丸となって更生計画遂行に努める所存でございます。

関係各位におかれましては、引き続き倍旧のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

【ご参考】

新 役 員 体 制

代表取締役社長	中 洞 好 博	(事業家管財人)
取締役専務執行役員	宝 木 興 治	(事業本部長)
取締役常務執行役員	野 間 一 三	(営業担当)
同	乙 部 智	(営業担当)
取締役執行役員	山 梨 敏 幸	(東日本支社長兼東京支店長)
同	衛 藤 雄 二	(西日本支社長兼大阪支店長)
執行役員	山 本 和与利	(事業本部 副本部長)
同	野 口 照 家	(アルジアア°ディエ外総合所長)
同	近 藤 修	(管理本部長)
監査役	原 田 崇 史	(管財人代理・弁護士)